

盛岡市と横浜市における再生可能エネルギーを活用した地域活性化等に関する連携協定書

盛岡市と横浜市は、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき相互の連携を強化し、脱炭素社会の実現を目指し再生可能エネルギーの活用を通じた取組を推進するため、以下のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 盛岡市と横浜市は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関すること。
- （2）脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること。
- （3）再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること。

2 具体的な実施事項については、盛岡市と横浜市が合意の上、決定する。

（環境への配慮）

第2条 盛岡市と横浜市は、前条に定める事項の連携・協力を行うに当たっては、できる限り環境に配慮するものとする。

（協定の見直し）

第3条 盛岡市と横浜市のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、盛岡市と横浜市の協議の上、これを定めるものとする。

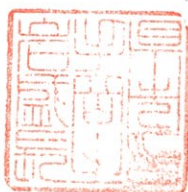
この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、盛岡市と横浜市それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年7月7日

盛岡市内丸12番2号

盛岡市

盛岡市長 内館 茂



横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市

横浜市長 山中 竹春

